

産業廃棄物の転換率検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が作成した「産業廃棄物転換率の転換率算定結果」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「産業廃棄物転換率の算定ルール」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に算定されていることについて第三者検証を行った。2024 年度とは、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の 2024 年度の産業廃棄物の転換率の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象組織範囲はソフトバンク株式会社 単体であり、対象項目は産業廃棄物の転換率である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の算定数値における 5%とした。

検証ではまず、算定ルールの確認を行った。その後、算定集計体制の確認を行い、算定データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の産業廃棄物の転換率において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、産業廃棄物の転換率の検証の責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

